

令和 7 年度 第 3 回石巻市 D X 推進本部

審議

提 出 日：令和 7 年 1 月 4 日

担当部・課：復興企画部 D X 推進課 [内線 4263]

① 件 名

「庁議のデジタル化」における環境整備について

② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）**【背景】**

現在本市では、令和 7 年 2 月に策定した「石巻市 D X 推進計画」に位置付けた個別の取組事項の目標を確実に達成するため、計画期間である令和 7 年度から 9 年度までの 3 年間の「D X 推進行動スケジュール」を作成し、適切な進行管理に努めている。

「庁議のデジタル化」については、今年度予定していた機器の整備がほぼ完了し、庁議へのオンライン参加環境の整備と会議資料のペーパーレス化を段階的に進めることとしていたが、オンライン参加環境を整備する中で、紙資料とデジタル資料の混在により生じる運用上の課題や、資料修正が頻繁に発生した場合の事務負担が当初の想定以上に膨らむ等、本取組事項を進めるに当たり新たな課題が判明した。

【目的】

段階的に進めることができなく非効率であることが判明し、一方で、ペーパーレス化を一体的に進めることで、円滑な会議進行と会議運営に携わる職員の事務負担も大幅に軽減されると期待できることから、令和 8 年度予算で、会議参加者向けの端末とデータ共有を横断的に可能とする環境を整備し、課題の早期解決と事務効率の最適化を図る。

なお、本件は、機関決定を行う重要な会議の進行にも影響が生じることから、前回の会議で審議いただいた行動スケジュールに関連し、個別の取組事項について改めて審議いただくもの。

③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性**【根拠法令】**

- ・官民データ活用推進基本法（平成 28 年法律第 103 号）
- ・情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律（平成 14 年法律第 151 号）
- ・デジタル社会形成基本法（令和 3 年法律第 35 号）
- ・自治体 D X 推進計画【第 3.0 版】（令和 6 年 4 月 24 日）

【個別計画との整合性】

石巻市 D X 推進計画

4 取組事項

B 「効率的・効果的な行財政運営」実現のための取組事項 ③デジタル環境の充実

④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）

令和 7 年 2 月 石巻市 D X 推進計画策定

令和 7 年 9 月 石巻市 D X 推進計画行動スケジュール作成

⑤ 主な内容

1 石巻市DX推進計画で示した「庁議のデジタル化」における課題と現在の検討状況

- (1) 「総合支所長が出席する場合移動時間がかかる」との課題については、令和7年度に予定していた大型ディスプレイ、総合支所向けの職員貸出用端末や通信回線の整備によりおおむね解決の見込み。
- (2) 「会議資料が紙媒体であるため、案件を付議した各課で準備した資料の丁合や開催直前での差替え、追加等を短期間で繰り返し行う必要があり、その準備作業が煩雑である」との課題については、庁議室に収集する参加者については従来の紙媒体による配布、オンライン参加者にはデータ送信を前提としており、参加者のみならず主催者側の事務効率が上がらず効率的・効果的な行財政運営の実現への寄与が乏しい。

2 課題解決に向けた対応

- (1) 会議開催までの準備作業を効率化するため、紙媒体による配布を廃止し、PDFファイルなどを活用したペーパーレス化を行うため、必要な端末及びデータ共有を横断的に行うことのできる必要最低限のクラウド環境等を整備する。
- (2) DX推進計画行動スケジュールにおける「庁議のデジタル化」の取組事項については、「スケジュールの連動が必要な取組事項」として、統合環境の導入を前提に他の取組事項と連動して解決を図ることとしているが、統合環境の導入は端末等のリース期間やソフトウェアのライセンス期間を考慮すると完了まで数年程度に期間を要すること、統合環境を導入後も今回導入しようとする端末を有効活用できること、参加者間のスケジュール調整などの高度な機能は統合環境の導入によって実現することなどから今回の整備による影響はない。

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

【影響・効果】

庁議のデジタル化におけるオンライン化とペーパーレス化を一体的に進めることで、会議運営を通して、業務の効率化及び組織全体のDX推進が期待できる。

⑦ 他の自治体の政策との比較検討

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

⑨ その他